

第 号議案

副区長の選任同意について

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

副区長の選任同意について

地方自治法第162条の規定により下記の者を副区長として選任いたしたいので同意を求めます。

記

新 井 康

履 歴 書

現 住 所

[Redacted]

あ ら い や す し  
新 井 康

[Redacted]

学 歴

[Redacted]

[Redacted]

職 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

第 号議案

教育委員会委員の任命同意について

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

教育委員会委員の任命同意について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により下記の者を教育委員会委員として任命いたしたいので同意を求めます。

記

稲 垣 百 合 恵

履 歴 書

現 住 所

[Redacted]

[Redacted]

いな がき ちり え  
稲 垣 百 合 恵

[Redacted]

学 歴

[Redacted]

[Redacted]

職 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

## 第 号議案

品川区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

品川区長等の退職手当に関する条例（昭和35年品川区条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（都職員等から引き続いて副区長に選任された者に係る退職手当の特例）

第5条 都職員等（職員の退職手当に関する条例（昭和31年東京都条例第65号）第2条または国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）第2条第1項に規定する職員をいう。以下この条において同じ。）を退職した者（当該退職により、職員の退職手当に関する条例または国家公務員退職手当法（以下この項において「都退職手当条例等」という。）の規定による退職手当の支給を受ける者を除く。）で当該退職の日またはその翌日に副区長に選任されたもの（以後引き続いて副区長の退職の日またはその翌日に副区長に選任された場合を含む。）については、その者の都退職手当条例等に規定する都職員等としての勤続期間は、副区長としての勤続期間に通算する。

2 前項に規定する者の退職手当の額は、前2条の規定にかかわらず、次に掲げる額の合計額とする。

(1) 副区長に選任された日から退職した日（副区長から引き続いて副区長に

選任された場合は、副区長としての最終の退職の日。以下この号において同じ。)までの勤続期間および退職した日におけるその者の副区長としての給料月額を基礎として、前2条の規定の例により計算した額

(2) 前項の規定により副区長としての勤続期間に通算される都職員等としての勤続期間および副区長に選任される直前の都職員等を退職した日に受けていたその者の給料または俸給の月額(当該給料または俸給の月額に改定があつた場合には、副区長としての最終の退職の日における改定後の給料または俸給の月額)に相当する額を基礎として、職員の退職手当に関する条例(昭和32年品川区条例第2号)の規定の例により計算した額

3 第1項に規定する者が副区長を退職した場合において、その者が当該退職の日またはその翌日に再び副区長に選任されたときは、引き続いて在職したものとみなし、第2条の規定にかかわらず、当該退職に係る退職手当は、支給しない。

4 第1項に規定する者が副区長を退職した場合において、その者が当該退職の日またはその翌日に再び都職員等となつたときは、この条例の規定による退職手当は、支給しない。

#### 付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 改正後の第5条の規定は、この条例の施行の日以後の退職に係る退職手当について適用する。

(説明) 都職員等から引き続いて副区長に選任された者に係る退職手当の特例を定める必要がある。

令和5年9月22日

## 議員派遣の件

次のとおり議員を派遣する。

### 1 第85回全国都市問題会議

- (1) 派遣目的 「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」に関する調査・研究
- (2) 派遣場所 青森県八戸市
- (3) 派遣期間 10月12日から10月13日まで
- (4) 派遣議員 あくつ 広王
- (5) その他 必要な変更が生じた場合は、議長に一任する。

## 本会議運営（案）

第3回定例会 令和5年9月21日 午後1時開議

議事日程（1）		
第1	会期の決定について（9月21日～10月24日 34日間）	
第2	一般質問	一般質問 ①ゆきた政春（公明20分） ②大倉たかひろ（未来20分） 《休憩 15分》 ③安藤たい作（共産20分） ④高橋伸明（自民20分） ⑤横山由香理（無所属20分）
終了予定 4：45		



## 本会議運営（案）

第3回定例会 令和5年9月22日 午前10時開議

議事日程（2）				
	第1	一般質問	⑥まつざわ和昌（自民25分） ⑦新妻さえ子（公明20分） ⑧筒井ようすけ（品改20分） <<休憩 昼（委員長会）>> ⑨のだて稔史（共産20分） ⑩せらく真央（維新20分） <<休憩 15分>> ⑪田中たけし（無所属20分）	
7件一括 議題 副区長 説明	第2	第66号議案	生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	厚生委員会付託
	第3	第67号議案	品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	文教委員会付託
	第4	第68号議案	品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例	
	第5	第69号議案	西五反田公園改修工事請負契約	総務委員会付託
	第6	第70号議案	スタッキングチェア他の買入れについて	
	第7	第71号議案	指定管理者の指定について	厚生委員会付託
	第8	第72号議案	指定管理者の指定について	
副区長 説明	第9	第65号議案	令和5年度品川区一般会計補正予算	総合審査 総務委員会 歳出審査 各常任委員会 付託
5件一括 議題 会計管理者 説明	第10		令和4年度品川区一般会計歳入歳出決算	決算特別委員会 付託
	第11		令和4年度品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	
	第12		令和4年度品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
	第13		令和4年度品川区介護保険特別会計歳入歳出決算	
	第14		令和4年度品川区災害復旧特別会計歳入歳出決算  ①動議により決算特別委員会設置 ②審査事項を付託 ③名簿により委員を選任 ④本会議を休憩し、委員会を開催 <<決算特別委員会正副委員長互選>> ⑤本会議を再開し、互選結果を報告	
追加議事日程				
区長説明	第1	第73号議案	副区長の選任同意について (原案同意のとき、休憩→挨拶→再開)	簡易・起立
区長説明	第2	第74号議案	教育委員会委員の任命同意について (原案同意のとき、休憩→挨拶→再開)	簡易・起立
副区長説明	第3	第75号議案	品川区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	総務委員会付託
議事日程（2）				
	第15		議員派遣の件	簡易・起立
	第16		請願・陳情の付託 請願 5件（総3・厚2） 陳情 9件（総1・区2・厚1・建4・行1）	
終了予定4：00				

議 事 日 程 ( 1 )

第 3 回 定 例 会      令 和 5 年 9 月 2 1 日      午 後 1 時 開 議

第 1      会 期 の 決 定 に つ い て

第 2      一 般 質 問

## 議 事 日 程 ( 2 )

第 3 回 定 例 会      令 和 5 年 9 月 2 2 日      午 前 1 0 時 開 議

- 第 1 一 般 質 問
- 第 2 第 6 6 号 議 案      生 活 衛 生 関 係 営 業 等 の 事 業 活 動 の 継 続 に 資 す る 環 境 の 整 備 を 図  
る た め の 旅 館 業 法 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 条  
例 の 整 理 に 関 す る 条 例
- 第 3 第 6 7 号 議 案      品 川 区 立 学 校 の 学 校 医 、 学 校 歯 科 医 お よ び 学 校 薬 剤 師 の 公 務 災 害  
補 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 4 第 6 8 号 議 案      品 川 区 立 幼 稚 園 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 5 第 6 9 号 議 案      西 五 反 田 公 園 改 修 工 事 請 負 契 約
- 第 6 第 7 0 号 議 案      ス タ ッ キ ン グ チ ェ ア 他 の 買 入 れ に つ い て
- 第 7 第 7 1 号 議 案      指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
- 第 8 第 7 2 号 議 案      指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
- 第 9 第 6 5 号 議 案      令 和 5 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
- 第 1 0 令 和 4 年 度 品 川 区 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 第 1 1 令 和 4 年 度 品 川 区 国 民 健 康 保 険 事 業 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 第 1 2 令 和 4 年 度 品 川 区 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 第 1 3 令 和 4 年 度 品 川 区 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 第 1 4 令 和 4 年 度 品 川 区 災 害 復 旧 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 第 1 5 議 員 派 遣 の 件
- 第 1 6 請 願 ・ 陳 情 の 付 託

